

# 鳥取県周産期医療協議会の 公募委員を募集します

鳥取県では、周産期医療体制の確保、充実に関する事項について検討していただく場として、「鳥取県周産期医療協議会」を設置しており、このたび、協議会の委員として公募委員を募集します。

## ■募集人数 1名

## ■応募資格 次のアからキまでの要件を全て満たす方

ア 県内在住の満18歳以上の方

イ 周産期医療に関する取組について知識、関心があり、施策等への審議に参加する意欲がある方

ウ 周産期医療現場での就労経験を有する又は周産期医療に関する学識経験を有する方

エ 平日に開催される会議に出席できる方（年2回程度）

オ 委嘱時に、県の他の附属機関委員に就任していない方又は就任予定のない方

カ 鳥取県暴力団排除条例（平成23年鳥取県条例第3号）に規定する暴力団員等でない方

キ 県議会議員及び県職員並びに市町村長及び市町村議会議員でない方

## ■応募方法

応募用紙に必要事項を記入の上、郵送、ファクシミリ又は電子メールのいずれかの方法により応募先へ提出してください。

※様式は鳥取県福祉保健部健康医療局医療政策課のホームページからダウンロードできます。

## ■選考方法

提出いただいた応募用紙により書面審査を行い、決定します。選考結果については、応募された方全員に郵送等によりお知らせします。

## ■応募期限

令和5年6月22日（木）〈当日必着〉

## ■協議会の概要

（1）審議事項 周産期医療体制の確保・充実等に関する事項

（2）委員構成 委員30人以内（うち、公募委員1名）

（3）開催回数 年2回程度

（4）任期 3年間

（5）その他 県の規定により報酬と協議会出席のための旅費を支給します。

## 【提出・お問合せ先】

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県福祉保健部健康医療局 医療政策課

電話：0857-26-7182

ファクシミリ：0857-21-3048

電子メール：iryouseisaku@pref.tottori.lg.jp

